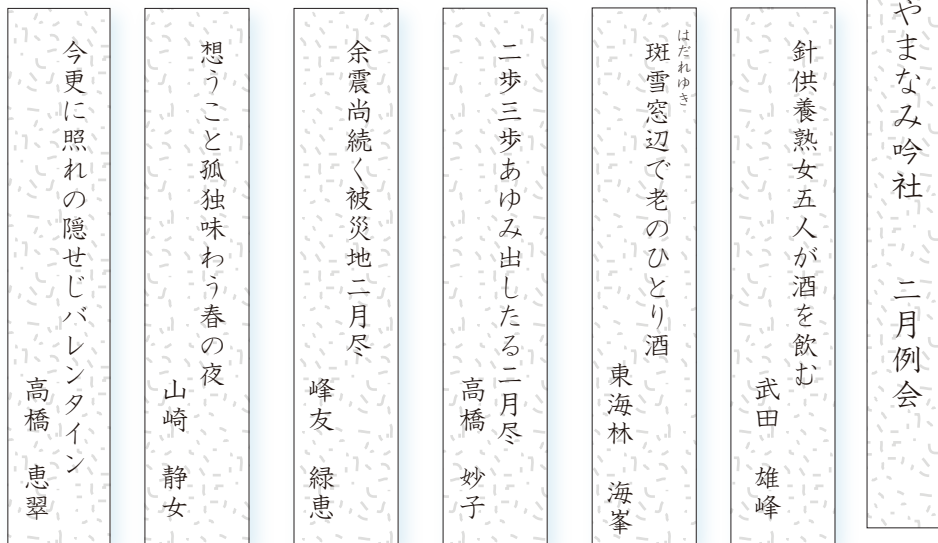


It is good that we have lived in Nakatombetsu
and we would like to live there for long.

— 住んでいてよかった これからも住んでいたい —



ごみの焼却（野焼き）は野外でも法律違反です！

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条の 2）において、一部の例外を除き禁止されています。

法律に違反すると、5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

風呂焚き窯、薪ストーブなどの使用は、ごみの焼却炉に当たりませんので使用することは可能ですが、一緒にごみを燃やすことは禁止です。

屋外ではなく施設内、室内なら大丈夫、と思っていませんか？火災にならなくてもダイオキシンの発生など大気汚染にもなりますので、絶対にやめましょう。

□問合せ 総務課住民グループ環境衛生担当 (01634-8-7660)

戸籍だより

2月1日～2月29日受付分

(公開にご了承いただいた方
のみ掲載しています)

おくやみ

字中頓別 田辺 芳子 さん
(92歳 2月2日)

うぶごえ、えんぐみに係る
人口の異動はありませんで
した。

人のうごき

(令和6年2月29日現在)

世帯 833(+1)

人口 1,505(0)

男 757(+1)

女 748(-1)

()内は前月対比

編集後記

■ 3月20日は春分の日です。そして、春分の日の前後3日間を含めた7日間は春のお彼岸の期間とされています。春のお彼岸では、厄除けの効果があるとされる小豆を使ったぼた餅をお供えますが、小豆には食物繊維やタンパク質、鉄やカリウムなどのミネラル、ビタミンB群などたくさんの栄養が豊富に含まれています。(えーくら)

広報なかとんべつ 3月号 Vol.771

【発行】 2024年3月11日

【編集】 中頓別町政策経営課 TEL 01634-8-7671 FAX 01634-6-1155

〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別 172-6

HP <https://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp> e-mail koho@town.nakatombetsu.lg.jp

【印刷】 有限会社 天北印刷工業